

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

2023年10月のインボイス制度(適格請求書等保存方式)導入に向けて、2021年の10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まった。

これまで、年間の売り上げが1,000万円以下の業者(フリーランスやシルバー人材センター会員などの個人事業主含む)は消費税の納税を免除されてきた。しかし、インボイス制度は消費税を販売価格に転嫁できない零細業者にも納税業者になることを迫っている。

町田商工会議所が2020年1月に発表した「消費税増税等に関わる経営実態アンケート調査報告」によると、回答者数(246件)の37%が免税事業者であり、そのうち41.3%が増税分を価格転嫁できていないと答えている。また、免税事業者の約8割がインボイス導入を知らなかった。

また全国に約70万人の会員がいるシルバー人材センターでは、免税事業者である会員にインボイスを発行させるわけにいかず、預かり消費税分をシルバー人材センターが負担することになる。インボイスの導入は全国のシルバー人材センターにとって運営上の死活問題、存続の危機となっている。

このため日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

多くの中小零細事業者は、コロナ危機のもとで、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取り組む状況ではない。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながる。

よって、町田市議会は、国及び政府に対し、中小企業や個人事業主の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のために、2023年10月からの消費税インボイス制度の実施中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。